

● 計画期間 平成22年度～24年度 (3年間)

今回の財政健全化計画は、「行政改革プラン(右ページ)」と密接に連携した計画項目を実施します。また「健全化の道筋」は目標とする財政指標を示し、この計画により目標達成に取り組みます。そのため、市民および市職員の財政状況に対する認識の共有化を図り、今後の市の財政のあり方を示します。計画期間は変動する財政環境に対応するため、上記のとおりとし、毎年のローリングにより状況を示していきます。

● 計画の方針

今回の財政健全化計画は、「行政改革プラン(右ページ)」と密接に連携した計画項目を実施します。また「健全化の道筋」は目標とする財政指標を示し、この計画により目標達成に取り組みます。そのため、市民および市職員の財政状況に対する認識の共有化を図り、今後の市の財政のあり方を示します。計画期間は変動する財政環境に対応するため、上記のとおりとし、毎年のローリングにより状況を示していきます。

### 計画の具体的な内容

- 安定した財政環境を確立するため、行政改革プランと密接に連携して実施します！
- 「健全化の道筋」は財政指標を示して、目標達成に向け取り組みます！

● 経常収支比率(1)

計画期間の平成24年度までに88.5%を目標とし、平成29年度には86.0%の達成を目指します。

計画値	21年度(決算)	22年度	23年度	24年度	29年度
	(89.4%)	89.2%	89.0%	88.5%	86.0%

(1)歳出(支出)のうち人件費や公債費などの経常的な支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかを示すものです。

● 公債費比率(2)

平成24年度目標を19.5%とし、平成29年度には17.0%の達成を目指します。

計画値	21年度(決算)	22年度	23年度	24年度	29年度
	(16.8%)	17.8%	17.5%	19.5%	17.0%

平成24年度より住宅事業会計に係る市債償還を加算します

(2)一般会計の標準財政規模に対し、長期借入金の返済額がどの程度かを図るものです。一般的に15%以上で黄色信号と言われています。

● 指標管理ゾーン

財政指標は位置的な把握を重点に、分かり易い「ゾーン」管理とします。

区分	経常収支比率	公債費比率	実質公債費比率
危険ゾーン	92.0%	20.0%	18.0%
警戒ゾーン	90.0%	19.0%	16.5%
要注意ゾーン	86.0%	17.5%	14.0%
安定ゾーン	80.0%	15.0%	10.0%
安心ゾーン			

● 実質公債費比率(3)

計画期間の平成24年度までに11.5%を目標とし、平成29年度には10.0%の達成を目指します。

計画値	21年度(決算)	22年度	23年度	24年度	29年度
	(11.2%)	11.7%	11.6%	11.5%	10.0%

(3)一般会計のみではなく、企業会計を含めた市全体の公債費比率です。この比率が25%を超えた場合は「早期健全化団体」になります。

● 財政健全化を進めます！

今後も市を取り巻く環境は常に変動し、財政状況の厳しさは続いて行くと思われまします。この転換期に対応できる財政体質を確立するため、この計画を指針として財政の健全化を進めます。

- 3 市民との財政状況認識の共有化を図り、今後の市の財政のあり方を示します！
- 負の資産の積極的な解消に向けた手法
- 自動車運送事業会計の閉鎖  
平成24年度4月の全面民間移譲に伴い、平成23年度末に会計閉鎖します。
  - 市営住宅事業会計の会計方式の変更  
長期借入金解消見込みにより平成24年度4月から一般会計とし、事務の効率化を図ります。
  - 沼ノ端鉄北土地地区画整理事業会計の閉鎖  
累積資金不足の解消や圧縮方法などを検討し、平成24年度末に会計閉鎖します。
  - 苫小牧市土地開発公社の閉鎖  
土地取得に要した借入金の解消を図り、平成35年度末に会計閉鎖します。
  - 基金造成のルール化  
緊急時(災害など)対応可能な財政体質への転換のため、「基金」造成のルール化をします。
    - 備荒資金 緊急災害時の対応財源として雪氷対策予算の執行残を積立
    - 財政調整基金 決算剰余金の10%程度を市債償還などの財源として基金積立
    - 減債基金

- ### 6つの基本方針
- 1 事務事業の継続的な見直し
  - 2 民間委託の積極的かつ効果的な推進
  - 3 公共施設の効率的な活用
  - 4 財政運営の健全化に向けて
  - 5 簡素で機能的な組織づくりと人材育成
  - 6 市民協働の促進

● 計画期間 平成22年度～26年度 (5年間)

● 取組項目数 69項目

● 5年間の削減効果額 約26億円

● 計画の概要

今回の行政改革プランを策定するにあたり、今後の行政改革のあり方を検討した結果、次の6つの基本方針を定め、この方針に基づき取り組みを実施します。なお、計画期間、取組項目数、削減効果額は次のとおりとしました。

● 計画の概要

市では、平成9年度から21年度までの間、第1次から第3次行政改革推進計画による行政改革を進めてきました。しかし、今後も財政状況の健全化を図る必要があることから、このたび「苫小牧市行政改革プラン」を新たに策定しました。特集ではその概要についてお知らせします。

### 取組内容の概要

- 1 事務事業の継続的な見直しをします！  
補助金・負担金、使用料・手数料、職員福利厚生会の見直しや窓口時間延長の検討などをします。
- 2 民間委託を積極的かつ効果的に推進します！  
小学校給食共同調理場の調理業務の民間委託、市営ハスの民間移譲、広報とまこまい発行業務のほか8業務の民間委託を実施します。
- 3 公共施設の効率的な活用をします！  
ハイランドスポーツハウスの廃止や市立保育園(一部)の民間移譲、中央図書館の指定管理者制度導入など公共施設の見直しを実施します。
- 4 財政運営の健全化に向けて取り組みます！  
広告収入の拡大など財源確保に取り組むほか、新財政健全化計画を中心とした財政健全化を図ります。
- 5 簡素で機能的な組織づくりと人材育成に取り組みます！  
職員数削減や各種手当の見直し、人事評価制度導入などによる人材育成、組織機構の再調整などに取り組みます。
- 6 市民協働の促進に取り組みます！  
市民協働ガイドラインの作成や住民投票条例の方向性の検討、自治基本条例の見直しなどに取り組みます。

● 行革を進めます！

市では、この行政改革プランと行政改革推進のための方策に基づき、行政改革に取り組み、計画期間5年間で69項目の改革と削減効果額約26億円を目指します。

- ### 行政改革推進のための方策
- 行政改革審議会による行政改革の進捗状況のチェック機能強化
  - 「改革の見える化」  
行政改革プランの取組内容および進捗状況について、担当部署のホームページで公表します。
  - 「行革ニュース」の発行  
行政改革に関し、市民および職員向けの情報提供を目的に随時発行します。
  - 行政改革推進本部を中心に、行政改革推進審議会を含めた体制で行革を推進

掲載内容は要約です。詳細はホームページをご覧ください  
http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/ 行政改革推進室 検索